## 厚生省科学研究費補助金 (子ども家庭総合研究事業) (分担)研究報告書

我が国における生殖補助医療の実態とその在り方に関する研究 (分担;非配偶者間人工授精により挙児に至った 男性不妊患者の意識調査)

(分担)研究者 吉村 泰典 慶應義塾大学医学部産婦人科学教室

### 研究要旨

我が国において配偶子提供が受容者にどのような心理的影響を与えているかを検討する目的で、非配偶者間人工授精により最近5年間に児を得た夫婦のうち、男性配偶者(夫)に対して調査を行った。アンケートを依頼した夫190人中146人(76.8%)から回答を得ることができた。本治療施行決定については、夫婦以外には相談しなかったとの答えが114例(78%)と大多数であり、また施行を決定した理由としては夫婦継続のため(20例)家を残したいから(17例)という回答が比較的多数存在した。治療施行中、出産前に感じた不安(複数回答)で最も多かったのは子供の外見が自分と似ていないのではないかということ(87例)であったが、出産後の人生観の変化として「家族をより大切に思うようになった」(106例)が最多であった。「2児目を本治療で希望する」とと答えた夫が約80%出ある一方で、将来本治療の事実を子供に告知する事を積極的に考えている父親は1%のみであった。現代の日本における一般的な家族観の中で、決して特殊ではない一般的な夫婦が挙児希望と社会生活上の必要との両面の必要性により、極めて慎重に治療を選択・施行し、一定の満足を得ていることが明らかとなった。

### A. 研究目的

非配偶者間人工授精(Artificial insemination with donor's husband,以下AID)は男性配偶者が無精子症であるカップルに対し、提供者からの精子を子宮内に注入して挙児を得る医療技術である。AIDは1960年代にアメリカで普及し、本邦では1948年当教室において初めて実施され1、本治療により多数の不妊カップルが児を得ている。

しかし AID が第三者の配偶子を用いる治療法 であることから、治療中夫婦双方に生じる心 理的・情緒的葛藤は少なくない。特に男性配 偶者(以下、夫)にとって、出生児が自己と 遺伝的につながりがないこと、また夫側に不 妊原因があるにも関わらずタイミング指 導・授精など実際の治療に通うのはほとんど 女性配偶者(以下、妻)であることなどから、 精神的重圧が非常に大きいことが予想され、 さらにそのことは出生してくる児を含む将 来の家族関係にまで影響する可能性がある。 近年体外受精・着床前遺伝子診断など生殖補 助技術が急速に進歩した結果、不妊症治療を とりまく社会の関心は急速に高まっている。 このような状況で 1996 年日本産科婦人科学 会は「非配偶者間人工授精と精子提供に関す る見解」を公表し、社会的に受け入れられる 必要最小限の人為的操作の範囲を規定して いる。しかし、実際に治療を受けている夫婦 がこの治療をどのように受け止めているか を検討することは、これを認める社会の側に も、またこの治療を実際に受ける夫婦の側に も非常に重要な情報となる。

そこで今回我々は、我が国において配偶子提供による生殖医療が受容者にどのような心理的影響を与えているかを検討するため、AIDにより児を得た夫婦のうち特に夫側の心

理状態および児出生前後におけるその変化 について調査を行った。

### B. 研究方法

対象は慶應病院産婦人科において、AID により平成6年1月より平成10年12月に妊娠が成立、生児を得た夫婦とした。当院における非配偶者間人工授精の適応は原則として無精子症であるが、顕微受精・精巣内精子利用などが無効である極めて重度の乏精子症・精子無力症も含んでおり、また当然の事ながら夫婦双方が本治療を強く希望していることをその前提条件としている。

連続した210 例の出生児の父親(治療をうけた夫)宛に、無記名・自由意志による調査を 郵送により依頼した。アンケートは複数回答 を含む選択形式にて行った。

### C. 研究結果

1. 返信率・出生児の男女比

発送から集計までの期間は 2 ヶ月間とした。 宛先不明その他の理由により返送されたも のを除き、夫へ連絡できたと考えられるアン ケート依頼 190 通中、146 通 (76.8%) に返 信があった。出生児総数性別は男児が 55% (80人)であった。

2. 出産前;治療開始時の相談相手、および 出産前に感じた不安(図1~3)

AID 治療施行を決心する際、夫婦以外誰にも相談しなかったとの答えが114例(78%)と多数であり、一方夫婦以外で相談した相手がいると答えたカップル32例のうち、相談相手として最も多かったのは夫側の両親(13例)であった。

AID を希望した理由(複数回答)は子供が好

きだから(86 例) 生活に張りがほしいから (46 例) などが多かったが、養子縁組には抵抗があるから(28 例) 夫婦継続のため(20 例) 家を残したいから(17 例)という回答も多く、本邦では「子供を残してこそ家族」という考え方や社会的構造がまだ強くのこっていることを示唆する傾向もみられた。

AID 施行中、出産前に感じた不安(複数回答)で最も多かったのは子供の外見が自分と似ていないのではないかということ(87例)であった。その他感染症を含む精液諸検査の確実性(59例)血液型(50例)提供者への機密保持(58例)等である。一方、親としての愛情がもてるか(30例)夫婦間の気持ちのずれは生じないか(21例)等は出産前であっても比較的少数であった。

### 3. 児出生後の人生観の変化(図4.5)

児出生後人生観が変化したかとの問い(複数回答)に対し多かった回答は、仕事に張りがでた(85 例)、家族をより大切に思うようになった(106 例)などである。

一方マイナス面ともとれる変化は、子供の成長への不安(27例)、物事に対しより神経質になった(10例)などである。後者については家族を持ったという責任感の発現とみることもできるが、子供の成長への不安という回答には自分との身体的類似性への不安、AIDの事実を告知するかどうかという葛藤が原因とも考えられる。

4. 2 児目希望、告知、AID 治療への評価(図6、7)

2 児目を希望するかとの問いに対して、積極 的・消極的含めて80%がAIDによる第2子を 希望した。一方将来子供にAID治療の事実を 話す、いわゆる告知の問題については「絶対にしない」「できればしたくない」をあわせて81%であり、告知を積極的に考えている父親は1%であった。

自分たちが治療をしたことについて、あるいは AID 治療そのものについて、現時点ではいずれも 9 割が肯定的意見であった。

### D. 考察

非配偶者間人工授精は、現在我が国で第三者 の配偶子を用いることが認められている唯 一の治療法である。自己と遺伝的には他人で ある子供をもうけるこのような治療が夫婦 に及ぼす精神的影響は、社会の文化的・宗教 的背景、あるいは結婚・家庭・親子といった 人間関係に対するその社会の一般的な見方 に大きく影響される。諸外国ではAID施行前 後の夫婦の精神的影響に関する検討がいく つかなされているが、例えばキリスト教的博 愛主義の家族観の中で養子縁組がかなりオ ープンに行われ、かつ多民族国家であるアメ リカ合衆国と我が国では、まったく状況が異 なる可能性が大きい。従って今回のアンケー ト結果を諸外国の報告と比較する場合も、ア ンケートが行われた社会・国家の特性を考慮 する必要がある。

今回の結果から、AID施行を決心した理由として純粋に挙児を夫婦が希望したという答えの他、家を残したい、しかしそのための養子縁組には抵抗があるという回答が比較的多数存在した。個人を尊重すると共に家族の絆を重んじ、それ故「イエ」の存続を重要視する日本人の伝統的な価値観が根底ではそれほど変化していないことをこの結果は示している。そのことが少数のカップルではこの治療を選択する一つのプレッシャーにな

っていることが推察される。しかしこのことはまた、夫婦のみの希望や都合だけではなく家族や周囲の人間関係をも考慮する、普通の 堅実なカップルがこの治療を選択していることを示しているともいえる。

一方 AID を選択したカップルのほとんどが夫 婦二人だけで決定した場合が多かったこと、 また施行していて感じた不安に秘密保持に 関する項目をあげた夫が多かったことから、 この治療をできれば誰に対しても知らせず 夫婦だけの秘密にしておきたいという強い 希望があるものと推測される。Klock らは合 衆国で AID 治療を受けたカップルの調査にお いて、この治療を決定した夫婦の60%が夫婦 以外の少なくとも 1 人にこの治療を施行す べきかどうか相談していることを報告して いる。相談相手として最も多かったのは夫婦 の両親であったが、誰かに相談した夫婦の 81%が、もしもう一度はじめからやり直せる としたら誰にも相談しないで (夫婦だけで) AID 施行を決定すると答えている 2。この調 査では合衆国の国情を反映し、相談相手に親 友、兄弟姉妹に加えて職場の同僚、上司とい った答えもみられるが、比較的オープンに心 理的サポートをうけたり、与えたりしている 合衆国でさえも、AID に関しては夫婦だけで 決めた方が良いと考えているのである。本邦 のように親友より夫婦・家族を重視する傾向 の強い社会において、この傾向がさらに強く 出たとしても意外な事ではないと思われる。 同様に、子供にAIDの事実を告知するか否か が、治療を選択した夫にとって最大の問題で あり、かつそれを本人達が自覚していること も今回の調査から明らかである。養子縁組が 一般的かつオープンに行われている合衆国 でも、積極的にAIDの事実を告知すると答え たカップルは半数に満たないと報告されている。

一方他人への AID の事実の公開や子供への告 知をしない、あるいはしたくないと考えるこ とが、夫婦双方に(他人に相談できないとい う)心理的葛藤を生じ、その後の夫婦関係・ 親子関係に悪影響を及ぼすという考え方も 存在する。しかし本邦より離婚率がはるかに 高率である合衆国でも、AID を選択して児を 得たカップルの離婚率(7.2%)はコントロ ール(12.9%)に比較して有意に低く3、ま た子供への告知の有無はその後の親子関係 や親の心理的トラウマの形成に対して悪影 響を及ぼさないと報告されていることから 4、 そのような影響は少ないであろうことが推 察される。今回のアンケートからはこの面に 関しての解析をする直接的なデータは得ら れていないが、AID をして変わった人生観の 中で「家族を持った喜び」と共に「家族への 責任感」を示す回答が非常に多かったことか ら、本治療を行ったことで家庭や家族を否定 的に考えるカップルは少ないことが推測さ れる。AID を選択したカップルは、第三者の 配偶子を使用しなければ挙児を希望できな いという現実を受け入れており、これから自 分たちが作り上げる家庭・家族というものを 一般のカップルに比較して、より真摯かつ前 向きに考えている事が示唆される。

実際に治療をうけたカップルにこの治療が 真実幸福を与えているかどうか知ることは 非常に困難であり、かつそのことは子供の成 長や時間経過と共に変化していくことが考 えられる。しかしあらかじめ連絡をして参加 意志を確認したわけではない今回のアンケ ート調査に対して約8割という高い返信率が 得られたこと、またその返信の大多数が児の 出産後に親としての自覚と責任感を感じ、過半数が今後第2子をこの治療によりもうけてもよいと考えていることから、少なくとも出生児が学童期に達するまでの時点ではは悪が夫婦関係を損なったり、出生児との領を損なったり、出生児の治療を損なったりが多いでは見られなかった。前述した秘密保持やのの治療につきまとう近親婚を防ぐための問題は未だ解決されていない。しかし少なくともこの治療を選択したけいかになったのような問題点を現実的に受けいのような問題点を現実的に受けいる。また家族関係を損なうことなく健全に必ず今回の調査結果において明らかになった。

### E 結論

今回のアンケート調査に対する高い返信率、 大多数が児の出産後親としての自覚と責任 感を感じ、結果として過半数が今後第2子を この治療によりもうけてもよいと考えてい ることから、少なくとも本治療が出生児との 親子関係を特殊なものにしているという傾 向は見られなかった。この治療につきまとう 子どもへの告知の問題など、様々な問題は未 だ解決されていないが、この治療を選択した 夫(婦)がこのような問題点を現実的に受け 止め、また家族関係を損なうことなく健全に 処理し、一定の満足を得ていることも明らか になった。

### 猫文

- 1)飯塚理八。人工授精。日本医師会雑誌38:128-132, 1957
- 2) Klock SC; Maier D. Psychological factors

related to donor insemination [see comments] Fertil Steril 1991 Sep;56(3):489-95. Comment in: Fertil Steril 1992 Apr;57(4):943-5

- 3) Amuzu B, Laxova R, Shapiro SS. Pregnancy outcome, health of children, and family adjustment after donor insemination.

  Obstet Gynecol 1990;75(6):899-905
- 4) Natchgall RD, Pitcher L, Tschann JM, Becker G, Quiroga SS. Stigma, disclosure, and family functioning among parents of children conceived through donor insemination. Fertil Steril 1997;68(1):83-89

### F. 研究発表

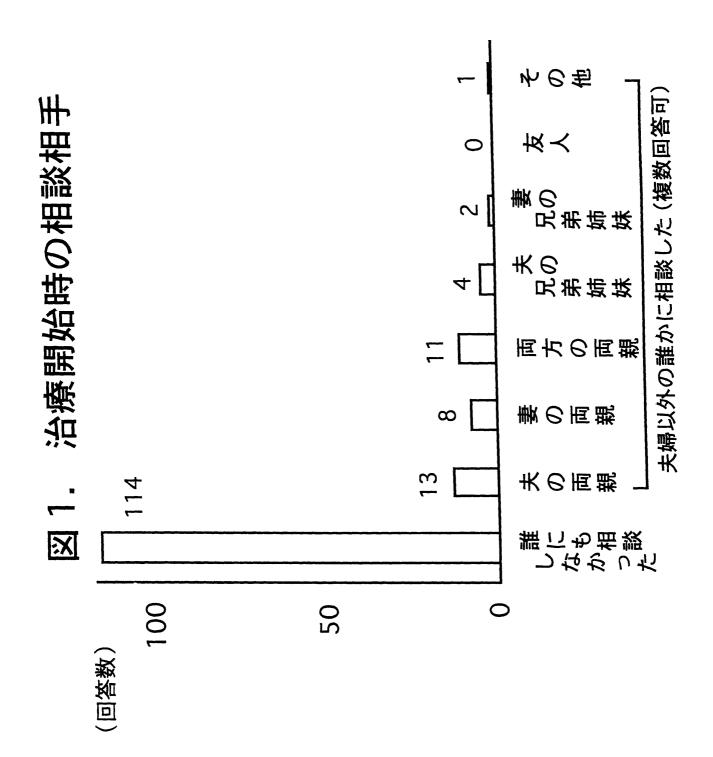
久慈直昭、堀井雅子、雨宮香、高垣栄美、田中宏明、松田紀子、福地智恵、谷垣礼子、土屋慎一、浜谷敏生、小澤伸晃、黒田優佳子、末岡浩、吉村泰典. 非配偶者間人工授精により挙児に至った男性不妊患者の意識調査. 第44回日本不妊学会総会(1999.11.11-12)

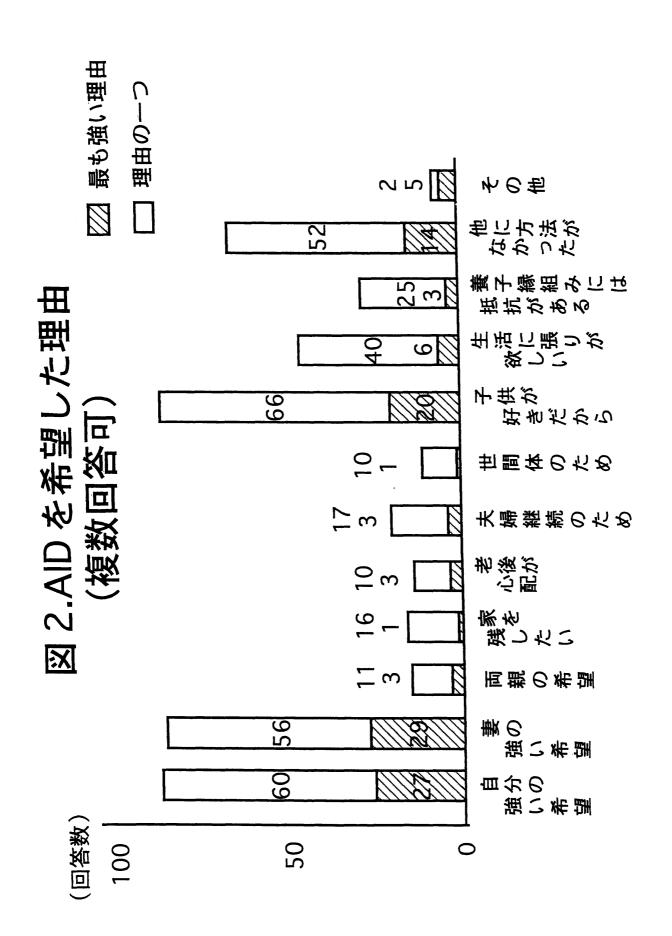
- G. 知的所有権の取得状況
- 1. 特許取得 特になし
- 2. 実用新案登録

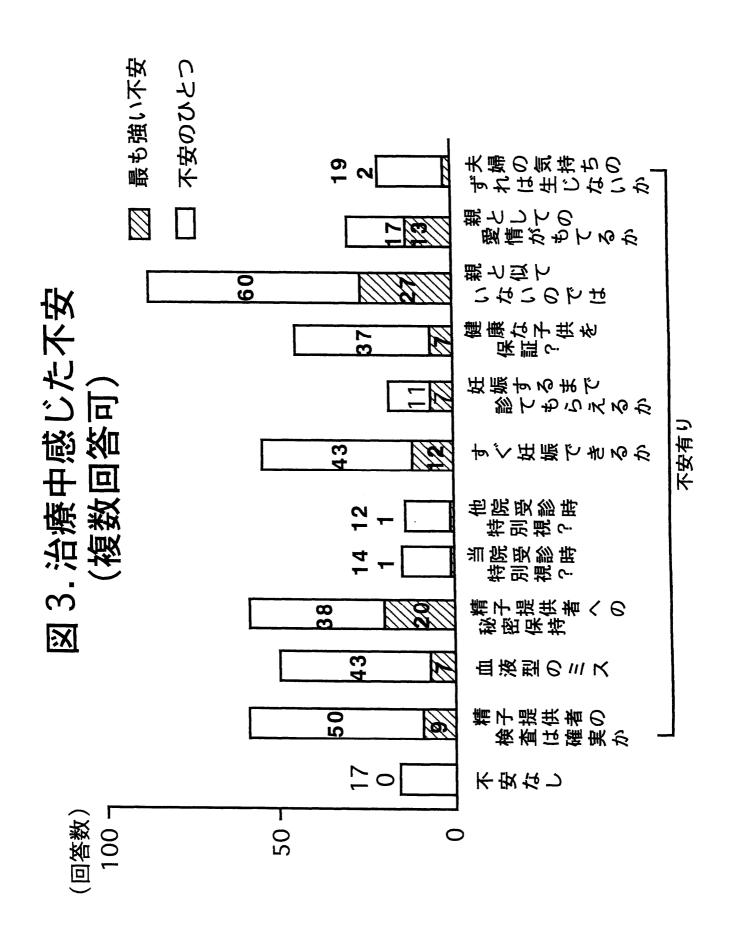
特になし

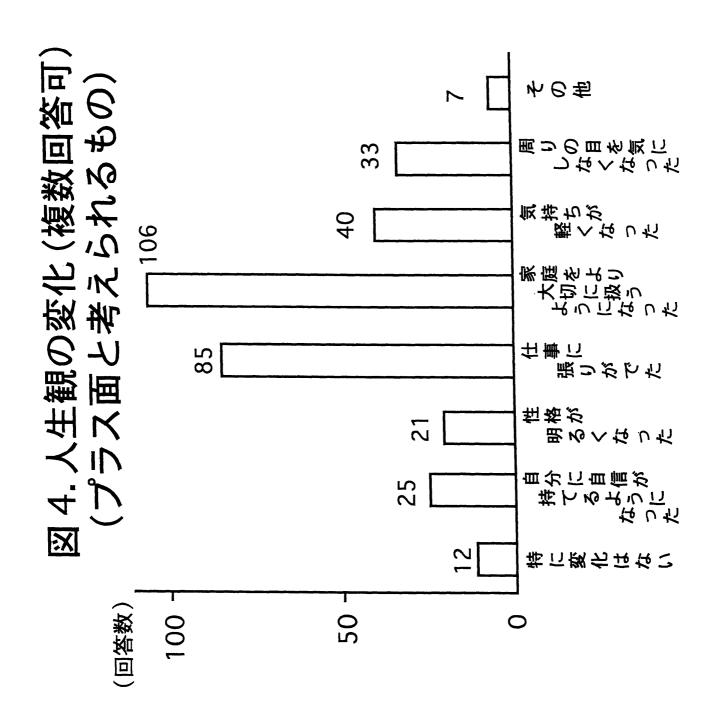
3. その他

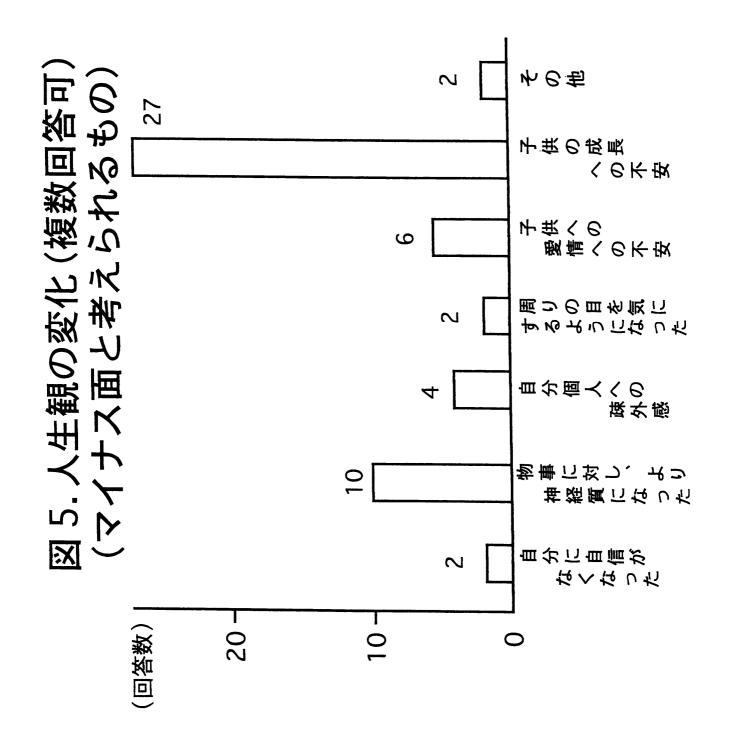
特になし



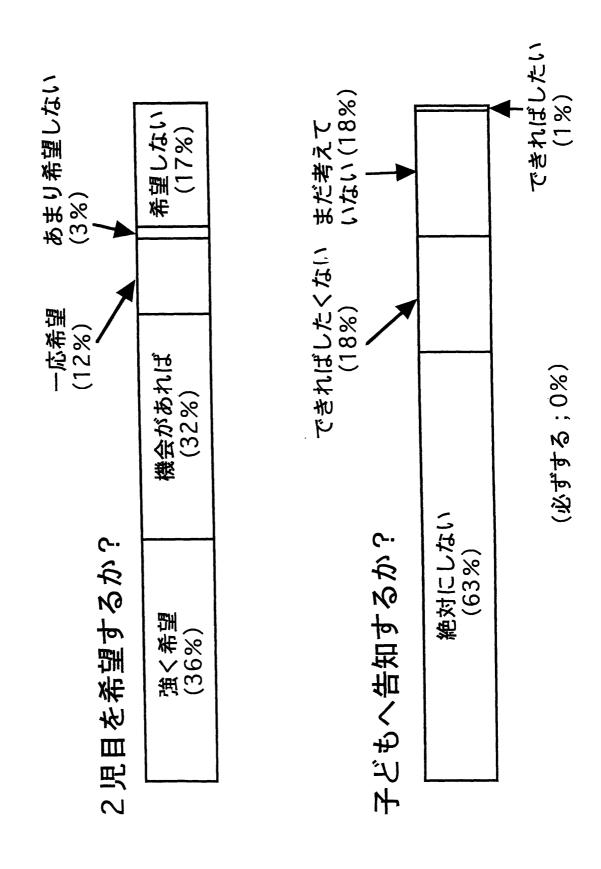




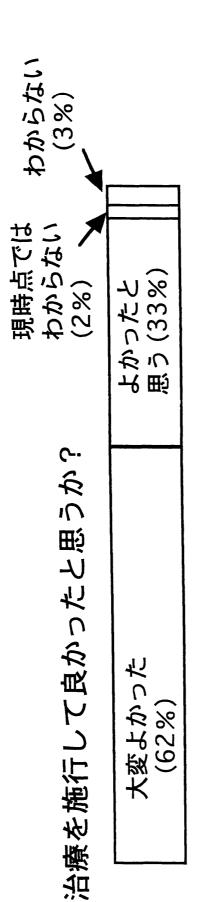




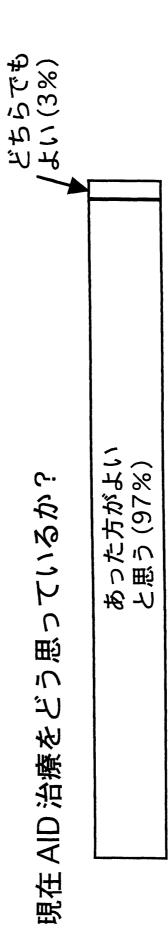
## 図 6. 特米にむけて



# 図7. 現時点での AID に対する見方



(しなかった方がよかった;0%)



(ない方がいいと思う;0%)